

憂国の地方議員 かく戦えり

国家の根幹を溶解せしめる愚策の数々。
保守を自認する長き議員の悲惨



川崎市議会議員●みやけ・りゅうすけ
三宅隆介

深刻な地方保守政治家の惨状

米田 日本国民フォーラムが発足し地方議員から大きな反響を呼び入会希望が次々寄せられています。今日はフォーラムのメンバーで埼玉県議会の鈴木正人さん、川崎市議会の三宅隆介さんにお越しいただき、地方における現場の体験を踏まえ国政の重要課題に斬り込んでいただきたいと思っています。戦後の政治構造のなかで地方は中央の下請けであると広く認識されてきましたが、今地方議会は地域住民の生活はもちろん、日本という国の形に影響を与えるような課題に対しても見解が問われる時代になりました。にもかかわらず、率直に申し上げて議員の資質や能力が追いついていない。私自身も地方議員を経験しましたのでそう確信しています。特に理念

なき地域名士などが多い保守勢力は深刻だと思います。まず鈴木さんからいかがでしょうか。

鈴木 埼玉県議会の鈴木といいます。現在、保守系無所属議員として活動しています。二十七歳の時に地元志木市の市議会議員からスタートし、市議を三期務め、県議を二期務めています。私は小学生の時から政治家を志し、そのころから自由民主党に期待をしていた。将来は自民党の国会議員になりたいという夢を持っていたわけです。憲法のあり方、教育のあり方にも当時から疑問を持っていた小学生の卒業文集には「今の歴史教科書はおかしい」と書いたほどだった。ところが、その期待が裏切られたのは、まず高校生の時で、中曽根康弘元首相の時に衆院選で自民党が大勝した時でした。空前の勝利に私は憲法改正の発議が成されるのではないかと思ったら全くそうした動きがなかった。自分が議員になつたば

かりの時、自民党系議員というのは地元の名士や不動産業で成功した方々ばかりでした。彼らは公共事業に如何に関わるかには敏感で興味を示されますが、歴史教育をどうするか、といった問題には全く興味がない。

私が文教委員長の時のことです。共産党側から出されたある請願の審査をしたことがありました。それを自民党籍をもつ議員は無条件で受け容れようとしている。それで私は暫時休憩して自民党籍を持つ議員に「これに賛成するのは自民党の党是に反するのではないですか」と申し上げました。それを見た共産党の議員から「何で自民党でない人からそんなことを教わっているのか」と嘘われているわけです。

三宅 川崎市議会議員の三宅隆介です。まず、川崎市政についてですが、川崎市の場合、戦後、およそ三十年間にわたり、いわゆる革新市政というものが続きました。そのため、川崎市の条例や制度には、反日左翼的な思想や発想が色濃く残っています。また、川崎市議会のみならず、日本国全般について言えることだと思いますが、現在の政治の危機を一言すれば、それは即ち「保守の不在」ということに尽きます。私は、二大政党政治の確立をめざし、民主党に所属して活動していますが、私が言うところの二大政党とは、「保守二大政党」のことです。しかし残念ながら、現在の民主党は、保守とは程遠い存在となつてしまい、自民党も必ずしも保守とはいえない。今の日本では「薄ら左翼」と「ノンポリ保守」は、ほぼ同義語ですね。その典型が川崎市議会だと思ってい

ます。

米田 私も昭和六十年代のはじめ横浜市議を経験しましたので、今のお二人の話しに「今もちょっと変わってないのだな」と感じた次第です。市議時代に同僚や先輩だった市議がそろそろ引退の時期になっているのですが、私は最近、びっくりしたのです。それは、こうした議員が引退したあと、誰が引き継ぐかといえば悉く世襲なんです。私はこれはとても歪で異様なことだと思うのです。当時から地方議員の不勉強は目を覆うばかりでした。自分で議会質問の原稿作っている議員は与野党問わず少ない。なかには自ら質問の原稿作成を議員に持ちかける役人もいるし、それを当たり前に思っている議員すらいる。国会議員時代、横浜の戸塚区と泉区にまがったところに米海軍の通信基地があり、そこが使われていないことをキャッチしました。日米安保条約に基づいて返還させるべきではないか。おかしいと思つて国会で取り上げたところ、直ちに日米で委員会が発足し、その基地だけでなく横浜市のほぼ全域の基地返還が決まった。ところが、これに横浜市の市議会の最古参の重鎮がカンカンに怒っている。「俺の後援者である基地の地主達が地代が入らなくなる。どうしてくれんだ」というわけです。

呆れた話ですが、この程度なんです。理念でなくその時々の既存の体制に近いことで自らの立場を作り権益を守る習性を持った人、それが地方自民党の実態だったのではないのかということです。マッカーサーがトルーマンに解任され

米田建三氏 昭和22年、長野県生まれ。横浜市立大学商学部卒。徳間書店を経て代議士秘書、横浜市議、衆議院議員に。内閣府副大臣などを歴任。著書に「日本の反論——戦勝国の犯罪を検証する」(並木書房)など。日本国民フォーラムのウェブサイトのアドレスはwww.kokumin.jp。

帰国した時に日本人が二十万人見送ったという権力迎合の忌まわしい歴史的事実がありますが、これにも通底するわけです。仮に北朝鮮、中共が日本を支配したらそれに迎合するのではないかとすら思ったりします。

三宅 権力迎合の体質はずっとあって、現在の日本におけるその権力というのは、GHQの支配した権力だろうと思います。例えば、戦時中に米国が行った東京大空襲というのがありました。私はこれを「東京大虐殺」と言うべきだと思っていますが、この東京大虐殺を指揮した米軍のカーチス・エマーソン・ルメイという少将は、戦後、日本の航空自衛隊の整備に貢献したということで、日本国から叙勲を貰っています。保守陣営から反対運動が起きてよかったのに起きなかった。彼に叙勲が与えられて、日本国のために命を捧げた英霊が眠る靖国神社に、日本の国家指導者が参拝をしない。これなどは最も象徴的な歪な光景だと思います。こういうことに對し、オカシイ、と異を唱える政治家がいない。まさに保守の不在です。論じる保守でなく、行動する保守が必要ですね。

鈴木 間違っても金持ち喧嘩せずではダメですね。米田先生のお話は志木市でも顯著で、私が市会議員になった時は地

鈴木正人氏 昭和43年、東京生まれ。国士館大学政経学部卒。お笑いタレントを目指すも挫折。上田清司現埼玉県知事の代議士秘書、志木市議を経て、現在埼玉県議。保守系無所属会派「無所属刷新の会」代表。日本国民フォーラム埼玉県支部連合会会長。

主さんとか地域の名士が市会議員の代表選手でした。が、そういう方々は今、壊滅的なんです。私は昔から不思議で仕方なかったのですが、ポストにビラを入れたり、駅や街頭で演説にたつのはなぜか決まって革新の議員ばかりで、保守議員はやらない。私は市政レポートを積極的に出しましたし、拉致問題などについても自分の考えを極力伝えるように心がけました。そういう議員活動が当たり前になるとそうした自分の考えが語れない自称保守の先生方はやがて市民から「？」がつく。こうして古い保守議員の先生方はやがて市民から「？」っていく。今地方議会ではそのような淘汰現象、地殻変動が間違いなく起こっていると思っています。しかし国会議員は逆にサラリーマン化しています。自分が今の地位でいられればいいという。大多数の議員は党の方針に従ってどぶ板をやればいい。個性を発揮し、自分の考えを出すのは必ずしもブラスではない。

米田 二大政党にも私は懐疑的です。本当に大事なことは常に議会に新陳代謝が行われることで、世の中の国民が自民党と民主党のどちらかを選択することを強制されることではない。新陳代謝の仕組みは担保しないといけない。その意味

で、世襲の禁止が必要だと思えますね。世襲が蔓延するのは有権者の無知と政治的レベルの低さに甘えていることであ

り、裏返せば新しい人材の登場を殺すことでもある。代議制民主主義には隠れた意味がある。国民が常に賢明で選択が理性的に行われる、という建前は永遠の理想であって国民は候補者を全人的に評価し、次の改選まで政治的意志決定を委任するわけです。その大前提として国民と政治家が常に啓蒙しあい、高めていく必要がある。

三宅 英国のサッチャー元首相は、地方議会について面白い改革を断行しています。例えば、英国の地方議会選挙において、地元生まれ地元育ちの人には保守党の公認を与えない、なんてことをやっています。地元生まれ地元育ちであれば、その利点を生かし、多くの票を獲得できると考えられま

す。しかし反対に、それではその人の弱さや欠点までもが美化されてしまい、結果、有権者にとってマイナスのほうが大きい。それに対し、地元生まれでも、地元育ちでもない人は、ゼロから活動し努力を積み重ねて選挙に臨んでいく、そうしたほうが結果として有権者の利益になるということですね。

三宅隆介氏 昭和46年、東京都出身。大東文化大学文学部卒業。ユアサ商事株式会社を経て、前衆議院議員、松沢成文(現神奈川県知事)秘書。平成15年4月、川崎市議会議員初当選。尊敬する歴史人物 織田信長、ユリウス・カエサル。日本国民フォーラムメンバー。

禍根を残した自治基本条例

鈴木 今流行っている自治基本条例の話をしましょう。全国で自治基本条例の制定の動きが広がっています。志木市の条例は市政運営基本条例という条例でした。条例に基づき市民委員会というものが組織される。私自身も反省しているのですが、市民参画という言葉に当時、私は抵抗がそれほどなかった、それも流れかなといった程度の思考回路だったわけです。当時新しくなった市長というのは埼玉県議会の自民党の議員団長を務めた方で、この条例制定に大変熱心でした。全国的には地方自治の旗手としてはやされた名物市長でしたので早速飛びついたので。誰でも政策提言できる市民委員会が当初、話題を呼んだこともあって、二百五十二人の市民が参加しました。無償のボランティアで六つの部会ができ、市民ベースの予算編成までさせたわけです。

ところがいざ、始まってみると、この部会での議論がまとまらない。意見の対立が深まるばかりで、もうそんな部会には出ないと言いつつ人が出てきたわけです。市民による予算編成についても、マスコミは大絶賛するわけですが、自分達だけの力で予算など作れるはずもない。それで市民委員会の人たちが勝手に市役所のなかを闊歩して資料を出しなさい、資料を作りなさい、と、傍若無人な振る舞いを始めたわけですね。議員なら当然、住民の負託を負っているから役所に強い

態度に出ることはあります。しかし、一方で選挙もありますから、威張ってばかりではあいつは何だ！ということになります。選挙を考えると議員はあまり傍若無人に振る舞うことなどできないわけですよ。ところが彼らは怖いものがない。そんななか、市民委員会の振る舞いが傍若無人ではないかという趣旨で質問した議員が出てきた。すると、その議員を呼びつけて、その発言を議事録から削除せよと要求してくるわけですね。市議も「勘違いしてませんか」と譲らなかつた。議事録は削除させませんでしたが、議会軽視は当然出てくるわけです。骨格の予算は私たちが作ったのだから、これを具体化して予算を作ってくれという話になり、市役所職員の仕事は倍に増える。市長予算案と住民予算案を作るのですから大変です。

深刻なのはそういう一部のプロ市民によって市民同士の対立が深まっていくことでした。やがて多くの市民が「そんな市民委員会に勝手に決められるよりは議会の方がいいよ」と考え出す。二百五十二人いた市民委員は二年目になると百三十九人にまで減るわけです。この基本条例と市民委員会を作った市長は、一期四年だけで勇退されてしまいました。代わって市長になったのは学生運動から市民運動家だった人なのですが、皮肉なことに市民派の新しい市長が市民委員会は歴史的使命を終えたとしてなくしてしまつたわけです。

三宅 川崎市において、自治基本条例が制定されたのは平成十七年です。この条例が施行されて以来、この条例の様々

な問題点がわかりました。自治基本条例だけでなく、平成十三年に施行された「男女平等かわきき条例」や「子どもの権利条例」など、いわゆる理念条例は、本来必要ない、というのが私の結論です。なぜ、理念条例が不必要なのかを述べますと、こうした理念条例ができると、必ず具体的な相談・監視機関が創設され実質的な強制力を持つことになります。例えば「人権オンブズパーソン」や「区民会議」がそうです。こうした機関は、余計な予算と時間を費やすばかりでまともな機能を果たしません。「子どもの権利条例」でいえば、理念条例の「しわ寄せ」は、主として公立学校にいきます。なぜなら、すべてのわがままが正当化されますので。その結果、普通に勉強している子供たちの権利が侵害され、かえって差別の助長や拡大につながることもしばしばです。

《自治基本条例とは住民自治推進をうたった自治体の憲法、最高法規のような位置づけにした条例。条例には様々な政治参画、意見表明の方法が盛り込まれるが、議会軽視、プロ市民の跋扈の懸念などが指摘されている》

自治基本条例はポピュリズムの産物である

米田 理念条例は恐ろしい。誰も反対できない美辞麗句が並べられている。自治基本条例でいえば、選挙でオソーライズされない少数意見が市長サイドに圧力をかけて事実上権力をもつ機関の多数派を占め、自治体を牛耳ることにもなる。

なぜこんなことになるか。背景に僕はポピュリズムがあるとと思う。そもそも代議制の意味がわかつていないわけです。住民一人一人が全てに参画などできない。個々の有権者は万能でもない。だから、全人的な評価を与えられる人に議席をもつてもらい、議会で権力が行使できる。その理解がすつ飛んで選挙で選ばれた人より、住民が偉い、住民委員会のメンバーになつてもらいましょうと大衆迎合が進むわけですね。

三宅 日本国憲法や地方自治法は、代表民主制を明確に謳っています。自治基本条例は、こうした代表民主制を根本的に否定するものです。本質的な問題はここにあると思います。

米田 子供の権利条例も問題が多いですね。僕は子供の権利条例の制定が広がっている背景には基本的な知性の欠如があると思います。基本的に文化というのは伝承で維持されるものです。みそ汁の作り方から、子供の育て方にいたるまで、親や社会が子供を育てる中で子孫に伝承していくものです。そうした常識的な発想がどこかにすつ飛んでしまつて、人間は男女も年齢も全く関係無しに全く同じだという発想に立っているわけです。背景にある思想は明らかに非常識というより狂気に基づいている。

三宅 子供の権利条例を全国に先駆けて制定したのは川崎市です。この条例の背景には、「子供の権利条約」という国際条約があります。この条約を提唱したのは米国です。米社会のひとつの特徴として、離婚と再婚が頻繁に繰り返され血縁関係のない親子がたくさんいます。そのため、父親が娘

を強姦したり虐待したりするケースが多くなり、こうした子供たちを社会的に守ってあげる必要がある、という発想からこの条約が生まれました。一方、途上国でも、貧困に喘ぐ子供たちが売春をしているという実態がある。そういう子供たちの救済のためにも子供の権利条約が必要だということとで成立したわけです。これはこれでひとつの見識だと思っています。

しかしそれに対して日本では、いわゆる左翼といわれる人たちが、政治の道具として子供たちを利用するためにこれを推進しました。例えば、国旗国歌に反感をもつ教師らが、子供たちにそれを拒否させる権利として利用するわけです。この本質に保守といわれる政治家が気づかなかつた。こういう構図だと思っています。

安全保障に関する理性的判断力の欠如

米田 無防備都市宣言の動きが広がっていますが、皆さんの地元ではどうですか。

三宅 無防備都市宣言については、川崎市議会です。これから審議する予定になっています。もちろん、私はこのような条例には賛成しかねます。これについては、国際法とは何か、あるいは安全保障とは何なのか、ということをしつかり論理的に積み上げて撃破しなければならぬと考えております。

米田 無防備都市の法的根拠については大変な誤解があつて、戦時国際法上、これは無条件降伏と同じなのです。降伏

します、抵抗しませんが軍事行動はやめてください、暴行はやめてください、というものです。左翼活動家、平和運動家は子供のような理解力でそこだけ見て素晴らしい。外国が軍事的侵攻したとき、平和が保てるという理屈なんですよ。しかし、仮に自分の町だけ抵抗しない、と宣言しても国全体が侵略国家に支配されれば、自国民としての自由は制限され、川崎市民の要求は制限され、侵略国の統治下に入るわけです。地獄が待っているわけです。普通はそういう地獄は嫌だと、誇りをかけ、子供達のために戦うのですが、放棄する。要は奴隷の宣言でもあるわけです。あたかも平穏な市民生活が維持できるかのような誤解が広がっていますが、国家への責任感もない。ここを理解させる必要があります。

鈴木 もうひとつ。戦時国際法は先の大戦もそうですが、守られないことが沢山ある。原爆投下も東京大空襲もそうです。日本の周りには戦時国際法ですら守りそうにないような国々が沢山ある。非武装中立論のような議論で無血占領されたら、どんな恐怖が待っているか。署名を集めている人を参考人と呼び徹底的に質問攻めにした方がいいと思いますよ。

米田 しかし、深刻なのは既存保守がこういう人たちにきちんと理論的に対峙できるかということです。対峙できる保守が育たないといけない。国際政治が依然として国家間のせめぎ合いと軋轢の中で展開しているという事実を日本人、とりわけ保守政治家が忘れてきた。

狙われる地方自治体―永住外国人の地方参政権への無理解

米田 もうひとつ永住外国人の参政権の問題があるが、こんなことが実現したら、地方自治体は崩壊しますよね。かつて私はこの問題についての超党派の議連を立ち上げた。しかし、当時でも党内でさっぱりこの問題に対する危険性の認識はなかったのです。自民党でも「税金払っているのだからいいんではないの」という理解が圧倒的多数でした。この問題に携わって、最も痛感したのは安全保障に対する感覚、これが決定的に欠けているということでした。日本は安全保障上、最も不安定な状況にある。まずこのことへの認識の欠如が深刻だということです。次に国と地方政治は別だという愚論があります。教育や警察やもろもろ、地方と国は連動しているし、分断していたらそれはもはや国家ではないわけです。参政権付与の本質は実は反日運動なんだということを看破しなければならぬ。

三宅 川崎市は、平成八年に、これも全国に先駆けてですが、職員採用試験にあたり、消防士を除く全ての職種において国籍条項を撤廃しています。現在、川崎市には日本国籍を有しない職員が二十三人います。

米田 危険な点を列挙したいと思います。まず第一に日本はスパイ天国です。ここに外国人が参政権を持つて、その意を受けた議員が送り込まれたらどうなるか。相当の資料請求

が可能です。地方議会でも合法的諜報活動の場を与えることになる。実はこの外国人参政権は平成七年の最高裁判決に「外国人参政権は憲法違反ではない」と盛り込み一斉に騒がれたのですが、これは傍論であつてもとも法的拘束力はない。またその後の平成十二年四月二十五日の最高裁判決では外国人参政権は明確に否定され、あっさり門前払いなわけです。それからこの問題で間違っているのは、これを朝鮮半島問題だと考え、いわゆる過去の植民地支配の贖罪の証しとして、参政権を付与すべきだという発想する人が多いことです。ところが、日本は全世界から外国人が集まっている。しかも海外永住者といえども、ほとんどの国が兵役の義務を課し、祖国の参政権を与えている。例えば韓国は海外永住者の義務は現在、単に休止であつて国際情勢の変化によっては徴兵の復活はあり得る。もともと、在日青年に招集令状が出ていた。外国の軍人や政治家になる可能性がある人々に選挙権を与えていいのか？ 特に周辺諸国とは様々な点で国益が対立しているではないか。

――二十三人の川崎市の職員が生まれて変わったことはあるのでしょうか。

三宅 そうですね。地方自治体の仕事の大部分は法定受託事務です。つまり国の仕事を肩代わりしているわけですから、事実上、国政にも外国人が直接関わっているという深刻な問題です。あるいは先日、川崎市の教育委員会が発行している副読本の記述に誤りがあつたので、私は議会で訂正させ

ました。例えばこのような時、他国の国益に関わるような記述の訂正があつた場合、その国の国籍を持った職員が速やかに正しく訂正してくれるのかどうか疑問です。それから外国人参政権についても一言させてください。いまチベット問題が騒がれておりますが、なぜチベットの人たちが中国政府に對し抵抗しているのか、日本人はもう少し関心を持つべきだと思います。中国は、かつての満洲族に對して行ったように、チベットにどんな漢民族を送り込み、最終的にはチベット人の文化や言語を消滅させようとしているわけです。現に満洲族は、その言語を含めてほとんど消滅しました。もし、日本において外国人地方参政権を導入すれば、中国などは何十万、何百万という単位で日本に移民を送ってくるでしょう。そうすれば日本も満洲族やチベット族やウイグル族の二の舞いになることでしょう。

埼玉県議会の公式見解―55年体制の遺物

米田 様々な問題で国家観や安全保障感覚の欠如は深刻ですが、人権擁護法案も国の根幹を脅かしますね。

鈴木 私が県議となり議会で人権擁護法案の完全撤回を求める意見書を出すように動きました。党派を超えて若手議員などから賛同が得られつつあったのです。ところが、自民党のベテラン議員から「人権擁護法案を早急に制定するよう求める意見書を過去に議会で採択したぞ」と突然言われたので

す。確かに県議会で採択されており、結局人権擁護法案のあり方に関する意見書とトーンダウンせざるを得なかった。それでも民主党の旧社会党系の方々が「絶対ダメ」と譲らなかつたのです。意見書は議会運営委員会で全会一致でないとい採択されませんから、結局は流れてしまいましたね。古い自民党と古い社会党の体質の方々の無理解のために人権擁護法案は早期に通してくれということんでもない考えが埼玉県議会の公式見解になってしまっているのです。

米田 要するに実際の人権侵害を防ぐには個別法のチェック強化をすればいい。名誉棄損もありますし、迷惑防止条例もある、ストーカーもドメスティックバイオレンスにも対応する条例はある。つまり個別法をきめ細かくやる方が人権擁護につながるのです。以前、法務省の官僚に人権侵害とは何か説明して欲しいと求めたら「人権侵害とは人権を侵害することです」という答えが返ってきた。最後はそれしか出てこないのですが、これは定義をしていないことに等しい。人権侵害があった場合に市民を呼び出す——通常ならば、呼び出しただけで参ってしまいますよ——人権委員は首長が選ばれるのです。結局、この手の特定の運動団体から選ばれるケースが出てくるだろうし、民主主義社会の根幹であるはずの選挙で選ばれた意思形成とは違う畑から事実上の権力を握るという話だと思うのです。

三宅 川崎市にも人権オンブスパーソン制度があります。私は、はつきり言って不必要だと思っています。行政ゴミの

ポト政権下の混乱、あるいは中国の文化大革命のもとに起きた混乱を想起しましたと国会答弁で答えたのですが、正にそこに問題がある。文化破壊というのはこうやって起こるのだということですよ。桃太郎が男女差別だと今のイデオロギーで裁く。本人たちはいたってまじめなんです。そのまじめさはボル・ポトの虐殺、文革による文化破壊と何ら変わらないう危険を秘めている。

鈴木 埼玉県では男女共同参画基本計画のなかでジェンダーの表記を改めたのですが、にもかかわらず、埼玉県の男女共同参画センターでは県の定義と違った内容が記載されたパンフレットが見つかったのです。そもそもこうした施設建設が余計な公共事業だと思ふのですが、基本法に基づき、自治体に施設を作らせ、出来たセンターはジェンダーの発信源となる。多くの場合、左翼系のNPOに運営を任されていますから、県の意向などは無視されてしまう。発見すればそれは、問題になるのですが油断も隙もあつたもんじゃありません。自治体は大迷惑ですよ。男女混合名簿も一度作ると、やめられない。みんな男子であれ、女子であれ「さん」づけです。地域の学校の入学式や卒業式に臨むと私だけでなく、親も違和感を抱きますね。

三宅 ジェンダーフリーを今も運動方針に掲げている日教組教育の最大の問題点は、根本的な教育方針が間違っていることです。私は、教育とは「理性を育てること」だと思っています。理性を育てるがゆえに、学問や試験や体罰が必要なのです。理性が育つことを進歩という。しかし日教組

一つと言っている。例えば先ほどの小学校における教師の指導が人権侵害に問われた事例においても、人権オンブスパーソンが介入しているわけですが、もし本当に人権侵害があつたのであれば子供の家庭環境、あるいは授業での様子、教師の指導内容など、教育委員会が対応し解決すれば良いのです。人権オンブスパーソン制度など必要ないのです。因みに、この人権オンブスパーソン制度を創設するにあたっては、約七千五百万円が費やされ、年間の運営費だけでも、約三千九百万円かかっています。その内、オンブスパーソンの報酬だけでも二名で千七百万円以上です。

国の骨格への切り崩しは地方で今起きている

米田 男女共同参画基本法の第二次基本計画でジェンダーフリーという文言は削られました。男女の性差そのものを否定するジェンダーフリー思想が機軸にある奇妙、珍妙な現象というのは未だ地方に残っているのではないのでしょうか。私は男女共同参画基本法成立後に内閣府の担当副大臣となりました。永住外国人の参政権や教科書などいろいろ取り組むべき問題があつて、ジェンダーフリーの問題がこれほどひどいとは正直知らなかった。恐るべき事態を知り、愕然としたのです。推進する方々の話を聞いているとどうも民主主義国が踏み越えてはならない一線を越えていると思えてならない。ロシア革命直後のボルシェビキ政権下の社会的混乱、ボル・

は、既に子供たちには理性が備わっている、という前提で教育をする。既に理性が備わっているのだから、子供たちに対して、あなたには権利があります、あなたには自由がありますなどとやる。権利や自由を正しく行使できるように理性を育ててあげるのが教育だと思います。この点を改めない、少年犯罪と理念条例が増える一方です。

鈴木 地方議会では革新系の女性議員から何で男女共同参画条例を作らないのか、国も県も作つたのにと突き上げられ、首長は流されてしまいがちです。

米田 提案者は保守の首長ですからね。そういう珍現象があちこちで起きているわけですが、これも先程申し上げているように、既成権力に従うというメカニズムを唯々諸々と受け容れるだけで、物事の本質を分析せずにお上の言うとおりになるということだろうと思う。私は在任中、二度にわたって、ジェンダーフリーは国の施策の目指すところではない、という通達と、ジェンダーフリーを使わないという通達を地方に対し出させた。僕が退任したあと、またもとに歯車が逆戻りしたと聞いています。政治家が官僚を圧倒する見識を持つて責任を取らなくてはいいけない。きちんと理論武装をし、国家の基盤を脅かすような問題には、きちんと保守の立場から論争に臨み、国家国民を守っていく。そのために地方議員が従来の枠組みを打破し、理念ある存在に脱皮していくことが大切だと思います。今後も日本国民フォーラムで多いに勉強して戦つていくのではないですか。